

第 5 回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会での指摘事項

- 東京都** ○なぜ都道府県拠点が2つないといけないのかについて、説明が不十分。
➢ 複数指定されたことによる相乗効果等について評価すること。
➢ 既存の拠点病院との関係を整理し、全体的に検証すること。
- 兵庫県** ○医療圏数を大幅にオーバーしている。
➢ 更新申請に向け、既指定病院との関係を整理すること。
- 大阪府** ○医療圏数を大幅にオーバーしている。
○指定を受けることにより、年齢調整死亡率の改善が見込まれるという考え方はおかしい。
○大阪府のオンコロジーセンター構想は、拠点病院の考え方とは異なる。
○大学病院と既指定病院との機能の違いについて、説明が不明確。
➢ 更新申請に向け、既指定病院を含めて関係を整理し、機能分担が明確でない病院については更新しないこと、次回までに2次医療圏での整理とともに、府全体における整理もすること。
➢ 大阪府が計画した具体的な数値目標について、評価すること。
- 富山県** ○拠点病院間で機能を分担する「富山型」というような考え方は、実際は上手くいかないのではないか。
➢ 実際の状況について、具体的に数値で評価していくこと。
- 京都府** ○府拠点が2つ指定されることによる数値目標を平成24年度までと報告しているが、本当にうまくいくのか。
○京都大学病院については、相談支援センターの相談件数が0件。
○京都府立医科大学附属病院については、新入院がん患者数が府拠点にしては少ない。
➢ 複数指定されたことによる相乗効果等について検証すること。
➢ 数値目標（人材派遣育成、医師の養成数等）について中間報告という形で実績を報告すること。
➢ 京都大学病院の相談支援センターの実績報告をすること。
- 福岡県** ○なぜ都道府県拠点が2つないといけないのかについて、説明が不十分。
➢ 複数指定されたことによる相乗効果等について評価すること。
➢ 既存の拠点病院との関係を整理し、全体的に検証すること。

- 岩手県** ○県立胆沢病院、県立大船渡病院、県立久慈病院については、新入院がん患者数が1200人より少ない、相談件数が少ない。
- 相談支援センターの実績について把握し、検証すること。
- 宮城県** ○「将来的には、県内の全拠点病院への常勤放射線医の配置を目指す」といった記載があり、「年内」といった言い方をしていない。
- なぜ都道府県拠点が2つないといけないのかについて、説明が不十分。
- 更新に向けて新要件の充足を徹底すること。
 - 複数指定されたことによる相乗効果等について検証すること。
- 秋田県** ○秋田赤十字病院については、緩和ケア及び相談支援センターの評価が良くない。
- 相談支援センターの実績について把握し、検証すること。
- 埼玉県** ○川口市立医療センターについては、新入院がん患者数が1200人より少ない。
- 医療圏を大幅にオーバーしている。
- 川口市立医療センターの診療実績について把握し、評価すること。
 - 既存の拠点病院との関係を整理し、更新申請に向け検証すること。